

市役所の代表電話番号は

「広域連携サミット参加9市が
違法看板NO宣言！」

昨年秋、「広域連携サミット」に参加している9市が、広域連携の取り組みとして「多摩地域9市の100万市民がスクラム、マイバッタでごみ減量！」運動を実施しました。この成果をもとに道路につけられている違法看板等の撤去について本年3月に9市が連携して取り組むこととしました。

「広域連携サミット」は、市域を超えて行政課題に取り組むことを話し合うもので、市民サービスの向上はもとより、効率的な行政運営に結びつくものとして、

平成16年11月、立川市、昭島市、小平市、日野市、大和市、武蔵村山市の9市の市長が参加して「広域連携サミットin立川」として開催されました。本年1月には、「新たな緑のネットワークの創造を目指して」をテーマに2回目のサミットが開催されています。

道路に違法に設置された捨て看板等は、まちの美観上の問題だけではなく、通行の妨げにもなり、市民の安全と安心を確保する観点からも9市が連携して一斉に撤去活動を行い、違法看板NO！の姿勢を内外に示

そうと取り組むものです。市場の道路に設置された違法看板についても撤去が進み、効果が上がるものと期待しています。

市では、すでに平成16年6月から市民ボランティアの協力により、市との協働作業で違反看板等の撤去を実施しており、大きな成果を納めていますが、「広域連携サミット」の取り組みに合わせて、更なる成果を納めるため市に職員により一斉撤去を行います。

道路、電柱、街路樹等に設置されている捨て看板、はり札等違法広告物の紙、はり札等違法広告物も撤去しています。

これらの道路不正使用は、道路を狭くし、通行を妨げる行為です。

道路交通環境のより安

全、快適化のため、福生警察署と市では道路標識やガードレールなどの交通安全施

設の点検を行い、違法駐車

や道路上に自動販売機、商

品、看板、のぼり旗などをは

み出して置いてある商品な

どに是正指導を行います。

道路の占用とは、道路の

地下に上下水道、ガスなど

の施設を埋設したり、道路

の上空に看板や日よけを設

置するなどして、道路を使

き占用される場合は、更新

手続きをとってください。

い。案の全文は、東京都都市

整備局のホームページ、都

設置する場合は占用許可が

必要です。

た、道路占用許可を受ける

ためには、占用物件ごとに

定められた占用料を支払う

ことが必要となります。ま

た基準が定められています。

この案に対するご意見・

ご提案を募集します。3月

15日までに、郵送または都

のホームページ内の所定の

窓口でご覧いただけます。

この案に対するご意見・

ご提案を募集します。3月

15日までに、郵送または都

のホームページ内の所定の